今週の「人プロ」　第11回

ハンセン病患者

人プロ　163ページ

令和６年９月６日（金）

正しい知識を学び、誤った認識・偏見が差別の原因であることを学ぶ

みなさんはハンセン病を知っていますか？

ハンセン病は、らい菌に感染することで起こる病気です。現代では感染することも発病することもほぼありませんが、感染し発病すると手足などの末梢神経が麻痺し、痛い、熱い、冷たいといった感覚がなくなることがあり皮膚に様々な病的な変化が起こります。

早く見つけて適切な治療すれば治る病気です

昭和18年に米国でよく効く薬が報告され、日本では昭和24年から広く使用されるようになりました。現在は様々な薬が開発され、適切な治療を行えば顔や手足に後遺症を残すことなく治るようになっています。

後遺症について

感染症としてのハンセン病が治癒した後であっても、外観からわかる顔面や手足の変形を残すことがあります。後遺症はあくまで病気が治癒した状態なので、感染することはないことを理解しておく必要があります

歴史、そして偏見・差別助長の原因

患者の隔離政策
　明治の後期から、患者を強制的に収容し、療養所から一生出られなくする「ハンセン病絶滅政策」が行われ、偏見や差別が一層助長された。

治療薬の登場
　昭和前期に有効な薬が開発されたが患者の隔離政策はそのまま継続された。

優生保護法
　「母体の保護と不良な子孫の出生を防止する」などの目的で、優生手術や人工妊娠中絶を認めた法律で、ハンセン病患者も対象とされ、強制的に手術が行われました。

人権教育の視点
　ハンセン病に関わる人権侵害の歴史や現状等について理解を深めることを通して偏見や差別なく互いの人権を尊重し、よりよい社会を実現しようとする態度を育成する